

派遣先 事業所向けセミナー

令和2年4月1日に改正労働者派遣法が施行されました。派遣先のみなさまが、改正労働者派遣法により適正に労働者を受け入れていただくため、セミナーを開催します。

★派遣労働者を受け入れる派遣先としての留意点について

- ・労働者派遣契約
- ・無許可派遣を行う事業主からの受け入れ禁止
- ・派遣禁止業務
- ・受入れ期間制限ルール
- ・均衡待遇の確保（派遣労働者の同一労働同一賃金）
- ・適正な派遣就業の確保
- ・雇用安定措置への対応
- ・労働契約申込みみなし制度

2024.9.24 (火) 14:30~16:00

【会場】：大阪産業創造館 5階 会議室A・B 大阪市中央区本町1-4-5

【講師】：大阪労働局需給調整事業部 需給調整事業第2課職員

【参加費】：無料

【定員】：50名（先着受付、定員になり次第締切）

お申し込み・お問い合わせ 一般社団法人大阪府雇用開発協会 TEL06-6942-5010

裏面の申込書にご記入のうえ FAX 又はメールにてお申し込みください。

FAX06-6942-5020 email:elder-support@osaka-koyou.or.jp 担当：若野秀之

受講申込書

2024年度雇用管理セミナー
派遣先事業所向けセミナー
2024年9月24日(火) 14:30~16:00
大阪産業創造館 5階 研修室A・B

FAX (06) 6942-5020

(送信票不要)

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

事業所名 又は 団体名		
所在地 及び 事務担当者	〒	
	担当者(役職・所属部署名) _____ 氏名 _____	
	TEL ()	FAX ()
受講者	役職・所属部署名	氏名
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種	
規模	・ ~30人 ・31人~100人 ・101~300人 ・301人~	

※定員(50名)になり次第締め切ります。

※申込受付後、1週間以内に受講票をFAXいたしますので、当日お持ちください。受講票が届かないときは下記あてご連絡をお願いします。

※ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL (06) 6942-5010 担当: 若野

(202407)